



基本的な事項

(1) 策定にあたって

1 策定の趣旨

平成 25 年度を初年度とした「第 2 次総合計画」では、「みんなの力で未来をひらく 歴史・文化のいきづくまち白河」を目指し、豊かな自然や、小峰城跡などに代表される歴史的・文化的遺産、さらには東北新幹線や東北自動車道など、足元にある恵まれた資源を磨き、いかながら、持続的に成長するまちを創造していくため、各種施策を実施してきました。

こうした中、国も、活力ある地域を維持していくため、地方の活性化や人口の東京一極集中の是正などを目的とした「地方創生」を打ち出し、本市も雇用の創出や子育て支援などを進めてきましたが、社会や経済に大きな影響を及ぼす人口減少に歯止めをかけることはできず、本市も令和 4 年 4 月に、表郷・大信地域が過疎の指定を受けました。

また、人口減少に加え、地球規模で議論される環境問題や食料・経済の安全保障、さらには新型コロナウイルス感染症を契機とした生活様式や意識の変化、高齢化に伴い需要が増す医療や介護、デジタル技術の急速な進展、困窮や孤立、コミュニティの維持、歴史・文化の継承などへの対応も必要です。

このことから、従来の「総合計画」のあり方を見直し、人口が減少する中においても、市民一人ひとりが、互いに支え合い、身近な幸せを実感できるまちづくりを進めるため、白河市自治基本条例第 19 条に基づき、新たな市政運営の方針として、本市の最上位計画となる「白河市行動計画 - アジェンダ 2027 -」を策定します。

2 構成と期間

平成 23 年の地方自治法の改正により、「基本構想」の策定義務が撤廃されたことから、基本構想・基本計画・実施計画の三層で構成されていた「総合計画」を見直し、「本編」と「事業編」により構成します。

1. 本編

本編は、中期的な市政運営の考え方や方針として、まちづくりの理念と白河市のめざす将来像を定めるとともに、各部の目標やその実現に向けた各課所の施策などを「市民との約束事」として示します。

さらに、市として取り組むべき重点事項を「各部横断的に取り組む事項」としてまとめています。

計画期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とし、幸福度[※]に関する調査を実施することで各施策の達成状況などを把握します。

2. 事業編

事業編は、本編に定めた施策を効果的に実施するため、より詳細な事業内容等をまとめたもので、毎年度の行政運営の指針となるものです。

計画期間は、3 年間を基本とし、社会経済情勢や財政状況の変化等を考慮しながら、毎年度見直します。



※ 幸福度：一人ひとりの幸福を所得などの経済的要素に限ることなく、家族や社会との関わり合いなどの要素も含めて評価する考え方のこと。

(2) 市の概況

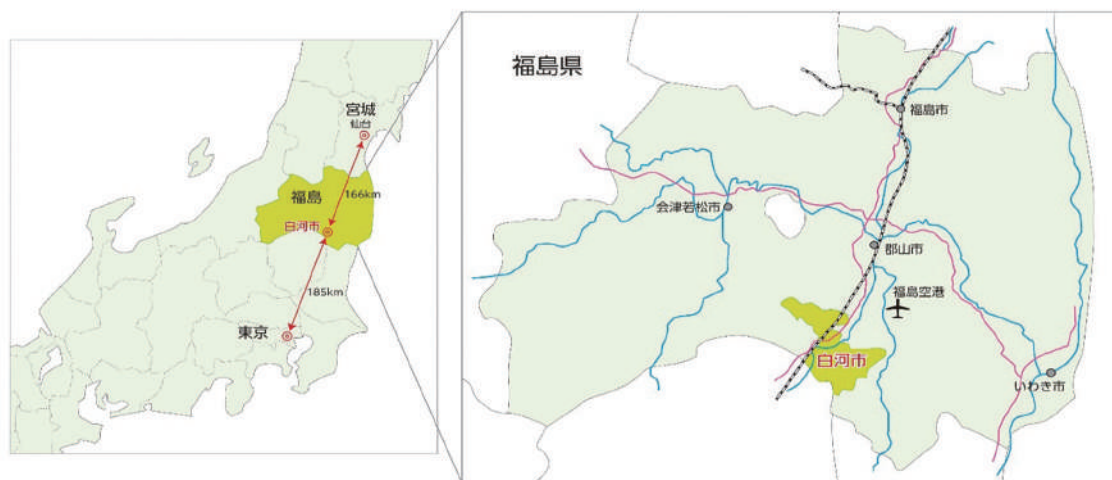
1 位置・地勢

本市は、那須連峰を望む福島県の南部中央に位置し、市の中心部から県庁所在地の福島市まで約 90km、東京都心までは約 185kmの距離にあります。市域は、東西約 30km、南北約 30km、総面積は 305.3km²となっており、約半分を山林が占めています。

市内には阿武隈川、杜川、隈戸川をはじめとする多くの河川が縦横に流れ、これらの源流域には、優良農地が広がり豊かな田園風景を形成しています。また、市の中心部には、阿武隈川に沿って東西に市街地が広がっています。

交通面では、都心までを約 1 時間 30 分で結ぶ東北新幹線をはじめ、東北自動車道、車で 30 分の距離にある福島空港などの高速交通体系に恵まれ、さらには JR 東北本線、幹線道路である国道 4 号や国道 289 号、白河バイパスが新たに開通した国道 294 号などにより、首都圏とのアクセスや広域的な利便性が高まっています。

▶ 白河市の位置



2 歴史・文化・自然遺産

本市には、古代より歌枕として名高い「白河関跡」をはじめ、白河藩主松平定信が「士民共楽」の地として築造した日本最古の公園といわれる「南湖公園」、南北朝期に結城親朝により築かれたのがはじまりとされる「小峰城跡」、榎太倉山の麓にある巨石で、源義経が名づけたといわれる「聖ヶ岩」、北半球では唯一表郷地域だけで確認されている植物である「ビャッコイ」の自生地、鹿嶋神社の祭礼で約 350 年の伝統を持つ「白河提灯まつり」、江戸時代の「市」の形態を引き継ぐ「白河だるま市」など、豊かな自然や多くの歴史的・文化的遺産が現代へと受け継がれています。

3 都市環境

白河は、奥州の玄関口であり、古来より主要な街道が交わる交通の要衝として重要な役割を果たしてきました。

現在も、城下町としての面影が残る市街地には、市役所や市立図書館「リぶらん」、文化交流館「コミネス」に加え、国・県の行政機関が、新白河駅周辺には大型商業施設や飲食店が集積し、白河中央スマート IC 周辺には比較的大きな医療機関が立地するなど、県南地域の中核的な都市として重要な役割を担っています。

一方、郊外には豊かな自然や美しい田園風景が広がっていることから、都市的な空間とのバランスが良く、東北自動車道や東北新幹線といった高速交通体系に加え、首都圏に隣接する地理的優位性や穏やかな気候などを背景に、大手企業の工場進出等が進んでおり、快適な住環境が広がる中、産業の集積等による地域の活性化も図られています。

また、本市の骨格をなす国道 294 号白河バイパスが開通したことで、市街地における通勤や通学など、日常生活の利便性が向上することはもとより、観光客を招き入れての地域活性化や広域的で安定した物流などの実現が見込まれています。

▶ 主要な道路・交通網



4 白河市の歴史

古代

「白河」の地名は、古く奈良時代の文献において確認できます。大化改新以後、白河は陸奥国白河郡の中樞が置かれ、陸奥国と下野国の境には「白河関」が設置されました。これにより、白河は以後奥州の関門としての歴史的役割を担うことになります。

中世

鎌倉時代、白河庄は源頼朝のもとで活躍した下総国結城の武士結城朝光に与えられ、以後約400年間にわたってその一族（白河結城氏）が中世の白河を支配しました。中でも、南北朝時代に活躍した結城宗広は、奥州南朝方を代表する武将でした。

なお、白河結城氏の本拠城は搦目の白川城でしたが、南北朝期には新たに宗広の嫡男結城親朝により小峰城が築かれたとされています。

近世

豊臣秀吉による奥羽仕置により、白河結城氏は改易され、白河は会津領になります。蒲生秀行が領主の時代の17世紀初頭に小峰城や城下の整備がなされたと考えられます。

寛永4年（1627）、初代白河藩主となった丹羽長重は、小峰城の大改修や城下の整備を行い、現在につながる市街地の基礎を築いています。丹羽氏以後、榊原・本多・松平（奥平）・松平（結城）・松平（久松）・阿部と7家21代にわたる藩主の変遷がありました。

中でも松平定信は、老中首座として「寛政の改革」を行い、藩内においては「白河関跡」の場所の特定や「南湖」の築造など、大きな業績を残しています。

なお、表郷・大信・東地域の一部は、江戸時代中期以降、越後高田藩領でした。

慶応2年（1866）の阿部氏の棚倉移封により、白河は幕府領となります。慶応4年（1868）の戊辰戦争白河口の戦いでは、白河は新政府軍と奥羽越列藩同盟軍の戦いの場となって小峰城内の主要な建物は焼失し、落城しました。

近・現代

版籍奉還に伴い明治2年（1869）に白河県、同4年（1871）には二本松県、引き続き福島県に含まれます。同12年（1879）に西白河郡が置かれ、同22年（1889）に白河町制を敷きました。

昭和24年（1949）には白河町、大沼村が合併して白河市制を施行し、平成17年（2005）にはいわゆる「平成の大合併」により白河市、表郷村、大信村、東村が合併し、新しい「白河市」が誕生しました。

平成23年（2011）に発生した東日本大震災では、本市も被災し、葉ノ木平地区では大規模な土砂災害が発生しました。

(3) 白河市の現状

1 人口の推移

本市の総人口は、高度経済成長期以降増加していましたが、平成 12 年（2000）の 66,048 人をピークに減少しており、令和 2 年（2020）には 59,491 人と、ピーク時からおよそ 10%減少しています。

中でも表郷地域と大信地域は、令和 4 年 4 月に過疎地域の指定を受けることとなりました。

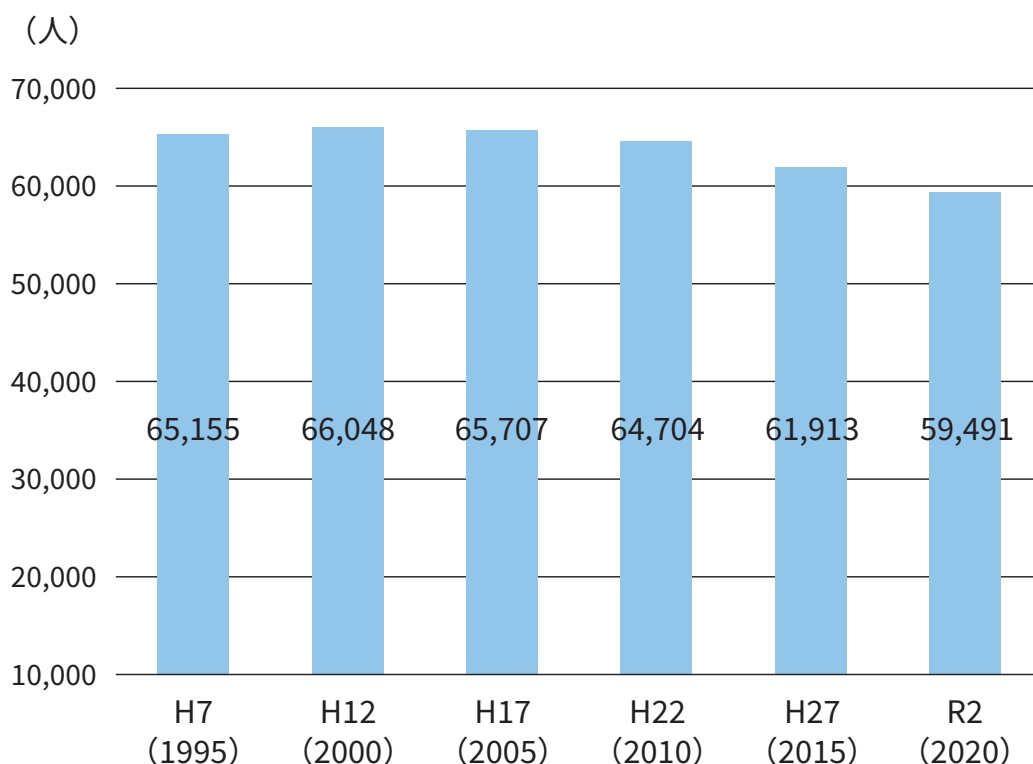
なお、令和 2 年（2020）とその 5 年前の平成 27 年（2015）を比較すると、3.9%減少しており、平成 27 年（2015）と平成 22 年（2010）を比較した際の 4.3%の減少より改善していますが、平成 27 年（2015）の減少率が高い理由は、平成 23 年（2011）に、東日本大震災と原発事故という特殊要因があったためと考えられます。

▶人口の推移

単位：人、%

	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)
総人口	65,155	66,048	65,707	64,704	61,913	59,491
増減率	-	1.4	△ 0.5	△ 1.5	△ 4.3	△ 3.9

出典：国勢調査



2 年齢階層別人口の推移

年少人口（0～14歳）は、本市の総人口がピークとなる平成12年（2000）より前から減少し始め、若年層を含む生産年齢人口（15～64歳）は、平成12年（2000）より減少に転じています。

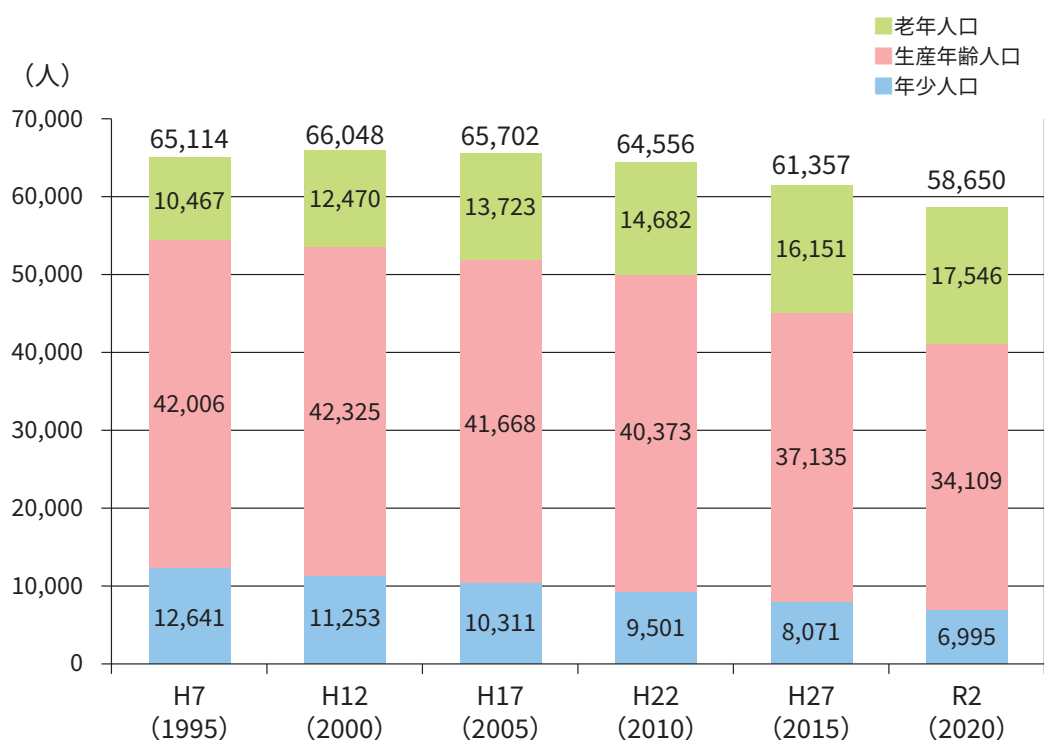
一方、老年人口（65歳以上）は増加の一途にあり、少子高齢化が進んでいます。

▶ 年齢3階層別人口の推移

単位：人、%

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	65,155	66,048	65,707	64,704	61,913	59,491
年少人口 (0～14歳)	12,641 (19.4)	11,253 (17.0)	10,311 (15.7)	9,501 (14.7)	8,071 (13.0)	6,995 (11.8)
生産年齢人口 (15～64歳)	42,006 (64.5)	42,325 (64.1)	41,668 (63.4)	40,373 (62.4)	37,135 (60.0)	34,109 (57.3)
うち若年層※ (15～34歳)	15,904 (24.4)	16,163 (24.5)	15,542 (23.7)	13,786 (21.3)	12,031 (19.4)	10,696 (18.0)
老年人口 (65歳以上)	10,467 (16.1)	12,470 (18.9)	13,723 (20.9)	14,682 (22.7)	16,151 (26.1)	17,546 (29.5)
年齢不明	41	0	5	148	556	841

※雇用の構造に関する実態調査（若年者雇用実態調査）厚生労働省における「若年労働者」の定義の範囲による



年齢不明を除く

3 市の財政状況

本市の令和2年度の財政規模は約455億円で、国庫支出金が増えたことなどから、平成27年度と比較して4.7%の増となっています。

また、令和2年度の財政力指数^{※1}は、0.64、実質公債費比率^{※2}は、10.4%となっており、平成22年度の16.6%に比べ、大きく改善しています。

▶ 財政状況

(千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	29,575,516	43,396,057	45,450,017
一般財源	17,410,468	18,594,233	18,108,279
国庫支出金	3,939,395	5,130,528	11,645,896
都道府県支出金	1,641,385	10,303,048	3,969,748
地方債	3,256,900	4,456,000	5,030,200
うち過疎対策事業債	—	—	—
その他	3,327,368	4,912,248	6,695,894
歳出総額 B	27,179,352	41,335,628	44,119,482
義務的経費	12,031,370	12,537,291	13,499,325
投資的経費	4,948,653	9,468,368	9,483,961
うち普通建設事業	4,875,691	7,944,859	6,179,015
その他	10,199,329	19,329,969	21,136,196
過疎対策事業費	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A - B)	2,396,164	2,060,429	1,330,535
翌年度へ繰越すべき財源 D	435,511	702,008	115,969
実質収支 C - D	1,960,653	1,358,421	1,214,566
財政力指数	0.58	0.60	0.64
公債費負担比率	17.5%	16.6%	14.9%
実質公債費比率	16.6%	9.3%	10.4%
起債制限比率	9.9%	6.8%	—
経常収支比率	80.1%	86.0%	86.9%
将来負担比率	136.8	59.7%	53.0%
地方債現在高	33,265,340	35,663,674	37,547,801

※1 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数のことで、財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。

※2 実質公債費比率：当該地方公共団体の借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のこと。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、25%とし、財政再生基準については、35%としている。